6　本試験方法の適用対象

本試験方法は、内蔵又は付加装置により次に掲げる機能を有する設備に適用する。

⑴　通信の相手方がない状態で電波を送信する機能

⑵　試験しようとする周波数を固定して送信する機能

⑶　規定のチャネルの組合せ及び数で変調し、最大出力状態に設定する機能

7　その他の条件

⑴　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信設備の試験のための通信等を行う無線局のうち、陸上移動局を模擬する無線局の場合は、本試験方法を適用する。

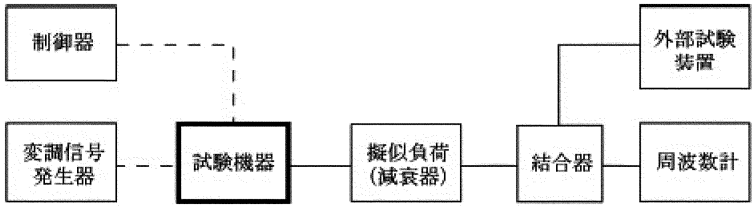
⑵　試験機器の擬似負荷（減衰器）は、特性インピーダンスを50Ωとする。

⑶　外部試験装置は、試験機器と回線接続ができ、また、試験用動作モード及び空中線電力の制御等が可能な装置又は試験に必要な信号を試験機器に与える信号発生器とする。

⑷　外部試験装置を接続しなくても送信可能なものは、フリーランの状態で測定することができる。

二　周波数の偏差

1　測定系統図




2　測定器の条件等

⑴　周波数計は、波形解析器を用いる。なお、周波数計に波形解析器が内蔵されていない場合は、波形解析器を有した外部試験装置を追加接続する。

⑵　周波数計の測定確度は、規定の許容偏差の１／10以下の確度とする。

3　試験機器の状態

⑴　外部試験装置より試験信号を加える。

⑵　試験周波数に設定し、連続送信状態とする。

4　測定操作手順

試験機器の周波数の測定を行う。

5　試験結果の記載方法

結果は、測定値をMHz単位で記載するとともに、測定値の割当周波数に対する偏差をHz単位で＋又はーの符号を付けて記載する。また、割当周波数に対する許容偏差をHz単位で記載する。

三　振動試験

1　測定系統図

